

京都市告示第234号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成16年9月7日付けで認可した沢尻町内会、平成12年6月23日付けで認可した勧修寺自治連絡協議会、平成20年6月2日付けで認可した笹屋町一丁目町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月16日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 沢尻町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	小東 伸大	佐伯 良久
代表者の住所	京都市右京区京北上弓削町 西中筋3番地	京都市右京区京北上弓削町 東中筋2番地

2 勧修寺自治連絡協議会

	変更前	変更後
代表者の氏名	小原 幸夫	閑念 伸行
代表者の住所	京都市山科区勧修寺 御所内町111	京都市山科区勧修寺 繩手町50

3 筏屋町一丁目町内会

代表者の氏名	代表者の住所及び所在地	(期間)
清水 ひとみ	京都市上京区筭屋町通智恵光院西入 筭屋町一丁目 537 番地	令和5年4月16日から 令和6年4月6日まで
川村 愛子	京都市上京区筭屋町通智恵光院西入 筭屋町一丁目 552 番地	令和6年4月7日から 令和7年4月5日まで
長谷川 秀司	京都市上京区筭屋町通智恵光院西入 筭屋町一丁目 561 番地 3	令和7年4月6日から

(文化市民局地域自治推進室)